

平成23年度当初予算の状況

●会計別当初予算額

(単位:千円)

会 計	本 年 度 当 初 予 算 額	前 年 度 当 初 予 算 額	増 減 率
一 般 会 計	2,778,000	2,605,000	6.6%
特 別 会 計	1,774,500	1,708,100	3.9%
国民健康保険事業	937,000	945,000	△ 0.8%
老人保健事業	0	1,100	△ 100.0%
後期高齢者医療事業	73,500	83,500	△ 12.0%
簡易水道事業	65,000	70,000	△ 7.1%
介護保険事業	624,000	541,000	15.3%
恒久対策事業	25,000	15,500	61.3%
宅地造成事業	50,000	52,000	△ 3.8%
合 計	4,552,500	4,313,100	5.6%

この公表は、町の財政事情をお知らせすることにより、財政運営の実態をご理解いただき、今後の町政発展についてご理解を得るため、毎年2回定期に公表しています。今回は平成23年度当初予算の状況と平成22年度下半期の予算措置の状況について公表いたします。

平成23年度の津奈木町当初予算が3月の定例議会で可決されました。一般会計の当初予算額は、27億7800万円、特別会計の当初予算額は、17億7450万円、合計で45億5250万円となっています。

一般会計は前年度と比べると6.6%、1億7300万円の増額。特別会計では、老人保健事業が廃止になっていますが、介護保険事業及び恒久対策事業の増額幅が大きく、前年度に比べると3.9%、6640万円の増額となっています。

●一般会計当初予算について

一般会計の予算は、歳入歳出それぞれ27億7800万円で内訳は下の表のとおりです。

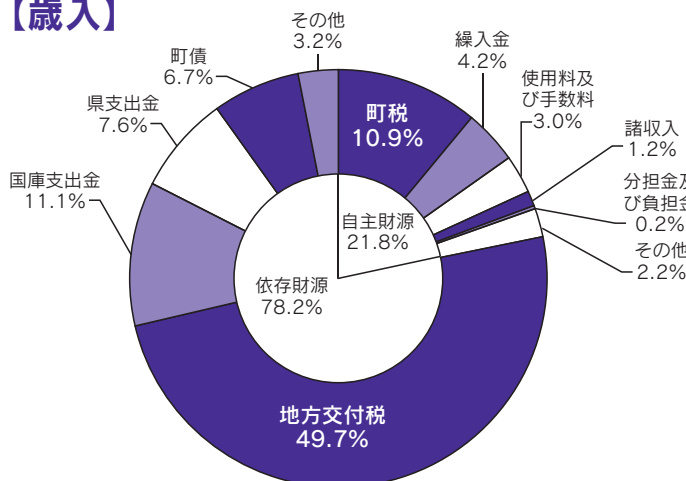
歳入予算では国や県から入ってくる地方交付税、国庫支出金、県支出金などの依存財源が予算の約78%を占めています。そのほとんどが地方交付税（約50%）となっています。地方交付税とは地方公共団体間の財源の不均衡を調整するため、国から交付されるお金です。国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合が充てられています。町の財政力の基となる地方税は約11%となっており、自主財源の確保が厳しい状況にあります。

歳出予算では社会福祉経費となる民生費が約26%を占め、次いで総務費、公債費の順となっています。本年度も町政運営の指針である「住みたくなる町づくり」を推進するため、各種事業を行います。

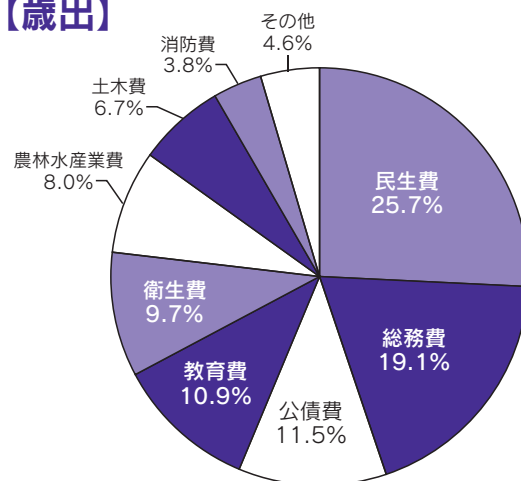
各費目の主要事業は次頁のとおりです。詳しくは担当課へお問い合わせください。

●一般会計当初予算の内訳（総額 27 億 7800 万円）

【歳入】



【歳出】



財政事情を公表します